

平成 31 年 1 月 17 日

インフルエンザ流行に伴う面会原則禁止について

現在、大津市内にインフルエンザ警報が発令されています。インフルエンザは発熱などの症状が出る前日から強い感染力があり、無症状の期間でも、周囲の人にインフルエンザをうつす危険性があります。

つきましては、入院患者さんのインフルエンザ感染予防のため、当面は入院患者さんへの面会を原則禁止とさせていただきます。なお、病状説明など必要時は、これまで通り来院をお願いすることになります。病棟にお越しの際はマスク着用の上、まず病棟スタッフステーションにお声かけいただきますようお願いいたします。

院内感染防止のため、ご理解とご協力をお願いいたします。

市立大津市民病院 院長